○維持点検等業務委託に係る最低制限価格制度の事務手続について

（平成27年10月23日　建管第1629号
各総合振興局長、各振興局長あて農政部長、
水産林務部長、建設部長）

〔沿革〕 平成29年３月30日第2299号、31年 4 月 4 日第57号、令和元年 9 月 9 日第920号、 3 年 3 月31日第1809号、 4 年 3 月23日第2986号、 5 年 4 月 6 日第25号改正、 7 年 6 月24日第448号改正

公共土木施設等の点検、診断、維持その他維持管理に係る業務の委託契約（以下「維持点検等の委託契約」という。）について、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第156条に規定する最低制限価格を設ける契約(以下「最低制限価格制度」という。)の事務手続を定め、平成27年11月1日以後において行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用することとしたので、事務処理を適切に行ってください。

記

１　目的

契約の内容に適合した履行の確保及びダンピング受注の防止を図るため、道が発注する維持点検等の委託契約に係る最低制限価格制度の事務手続を定める。

２　対象契約

支出負担行為担当者は、原則として予定価格が200万円を超える維持点検等の委託契約のうち、農政部長、水産林務部長又は建設部長が別に定めるものに係る競争入札（単価契約は除く。）を行おうとするときは、最低制限価格制度を適用して行うものとする。

３　最低制限価格制度

(1) 最低制限価格の設定の基準

財務規則第156条第１項及び運用方針第156条の規定により関係の部長等が定める基準は、農政部土地改良事業等工事積算基準、農政部施設機械関係積算資料、水産林務部水産基盤整備事業（漁場）設計積算要領、水産林務部森林土木事業設計積算要領又は建設部土木工事積算要領（以下「積算基準」という。）によるものについては、次のアからエまでに定める額の合計額を①又は②により端数処理した額に、100分の110を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格の10分の9.2を超える場合にあっては、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額（１円未満切捨て）とし、また予定価格の10分の7.5に満たない場合にあっては、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額（１円未満切上げ）とする。

ア　直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

イ　共通仮設費の額に10分の９を乗じて得た額

ウ　現場管理費の額に10分の９を乗じて得た額

エ　一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額

①業務価格が1000万円以上の場合は10万円未満切上げ

②業務価格が1000万円未満の場合は１万円未満切上げ

また、一の契約の中に二以上の委託業務が含まれる場合は、委託業務の種類ごとに端数処理した額の合計に100分の110を乗じて得た額とする。

(2) 最低制限価格の設定

ア　支出負担行為担当者は、発注しようとする業務委託の契約ごとに(1)の基準により最低制限価格を設定するものとする。

イ　支出負担行為担当者は、特に(1)の基準によりがたいと判断した場合（発注しようとする維持点検等の委託契約が積算基準によらない場合を含む。）は、最低制限価格の設定に当たり、事前に別記第２号様式による最低制限価格設定承認申請書を主管部長に提出し、承認を求めるものとする。

ウ　主管部長は、イの最低制限価格の設定について承認又は不承認の決定をしたときは、別記第３号様式により支出負担行為担当者に通知するものとする。

なお、主管部長が承認の決定をした最低制限価格は、知事が定めたものとみなす。

(3) 予定価格調書の作成

支出負担行為担当者は、最低制限価格を設定したときは、別記第１号様式による当該最低制限価格を記載した予定価格調書を作成するものとする。

(4) 入札参加者への周知

支出負担行為担当者は、最低制限価格を設定したときは、公告又は指名通知の際、最低制限価格を設定している旨を記載するほか、入札参加者に対し、入札心得の条文を熟読することを促すとともに、現場説明及び入札執行の際に次のことを説明するものとする。

ア　最低制限価格を設定していること。

イ　最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならないこと。

(5) 落札者の決定

支出負担行為担当者は、最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札した者を落札者とするものとする。

４　その他

支出負担行為担当者は、最低制限価格の取扱いに当たっては、他に秘密が漏れることのないよう、十分注意しなければならない。

（農政部農村振興局事業調整課事業管理グループ
水産林務部総務課管理グループ
建設部建設政策局建設管理課工事管理グループ）